

# ふれあい創作活動

◎在宅の障害者グループ(2名以上)に、芸術・文化に関する活動の講師を、謝礼一部300円で派遣します。

**活動分野**： 絵画・絵手紙・切り絵・綾布切り絵・貼り絵・ちぎり絵  
墨彩画・俳画・陶芸・工作・粘土工芸  
押し花・生け花(華道・フラワーデザインなど)・染め物  
手芸・編み物(レース編み・手編み・指編み など)  
刺繍・布花・縫製(洋裁・服飾デザイン・袋物 など)  
スタンドグラス・グラスリッツェン手彫り  
人形創作(木目込み人形など)・料理・茶道・作法  
短詩型文芸(詩・短歌・俳句・川柳 など)  
舞踊・ダンス(社交ダンス・ダンス運動など)  
レクリエーション・3B体操(健康体操)・リズム体操  
音楽(歌唱・音楽遊び・手遊び など)・民謡 など

**派遣申込み**： 講師派遣を希望する3週間前までに  
山梨県障害者社会参加推進センターへ、  
FAXまたはEメールで申し込んでください。  
申請用紙は下記のホームページよりダウンロード  
できます。(または、当センターへお電話ください)  
**ホームページ** <http://www.sanshoukyou.net>

☆ 講師への謝礼金の一部300円と材料費は利用者負担となります。

**毎年9月に、障害者文化展を開催しています。  
是非作品を出品されてはいかがでしょうか？**

**山梨県障害者社会参加推進センター**  
〒400-0005 甲府市北新一丁目2-12 山梨県福祉プラザ1階  
TEL: 055-252-0100 FAX: 055-251-3344  
ふれあい創作活動 担当：高橋 充幸

この事業は山梨県から委託を受け、当センターが実施しております。

(このチラシは2019年度版です。有効期間は2019年4月から2020年3月迄となります。年度ごとに活動分野などが更新されます。)